

令和4年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年2月9日(水)午後2時
2. 場 所 レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館2階 視聴覚室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 甚野 益子 |
| 委 員 | 石崎 貴朗 |
| 委 員 | 谷口 朋 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|-------------------|--------|
| 教育部長 | 本道 篤志 |
| 施設担当理事 | 岩間 俊哉 |
| スポーツ推進担当理事 | 樫葉 浩司 |
| 教育総務課長 | 田倉 元 |
| 教育総務課学校施設担当参事 | 山出谷 佳則 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 教育総務課学校給食担当参事 | 杉浦 勇人 |
| 学校教育課長 | 藤原 義弘 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課長 | 大引 要一 |
| 青少年課長 | 中岡 俊夫 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| 文化財保護課長 | 中岡 勝 |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員 山下 潤一郎

議事日程

(報告事項)

報告第6号 令和4年度当初予算における新規事業等について(教育総務課)

報告第7号 教育委員会後援申請について

報告第8号 教育委員会後援実施報告について

議案第1号 教職員(管理職)の人事異動について (教育総務課)

議案第2号 泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について (スポーツ推進課)

議案第3号 泉佐野市営プールの指定管理者の指定について (スポーツ推進課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和4年2月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は山下委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、1月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

甚野委員

1月の会議録の4ページ中段あたりで「はっきりとした場所がややこしい」を「はっきりとした場所が分かっているならば良い」に修正をお願いします。

田倉教育総務課長

はい。わかりました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、谷口委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第6号「令和4年度当初予算における新規事業等について」を議題といたします。

田倉教育総務課長から報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第6号「令和4年度当初予算における新規事業等について」ご説明させていただきます。

資料は報告資料6-1、6-2をご覧ください。

まず、説明の前に2か所訂正がございます。

資料6-2の3ページ 23番及び24番の内容のところ、外個人通訳者と記載していますが、正しくは、外国人通訳者となりますので、修正をお願いします。

それでは、説明にさせていただきます。

令和4年度当初予算につきましては、この度、予算内示があり、3月定例市議会に上程いたします予算案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

先ず、資料6-1でございますが、事業別予算の一覧表となっております、教育委員会が所管する全事業について、それぞれの事業名、令和4年度の当初予算内示額、令和3年度の予算額、前年度比較の増減額を千円単位で記載しております。

こちらは、時間の都合上、説明を省略させていただきますので、後程ご確認願います。

なお、5ページに記載しています補正予算について、例年は記載しておりませんが、この3事業につきましては、令和4年度当初予算で計上予定していましたが、令和3年11月に文部科学省より令和4年度及び令和3年度第1次補正予算に係る最終確認の通知がありました。

この通知は、学校施設環境改善交付金事業の新規計上が可能となるもので、令和4年度当初予算ではなく、令和3年度3月補正により、前倒しでの予算計上を行うことにより、補助金充当が可能となるものであり、全額を令和4年度繰越すものですので、ご報告させていただきました。

次に、資料6-2をご覧ください。

この資料につきましては、令和4年度において、新規事業として新たに計上しておりますものと、前年度からの継続事業のうち、それぞれの事業内容につきまして、特にご説明させていただくべきものを抜粋したものとなります。

こちらの方は、順にご説明させていただきます。

1番から20番は教育総務課所管の事業でございます。

1. 区分：継続 事業名：一般事務事業 予算額：2千899万円

夜間中学新設に係る準備コーディネーターの配置を行うものです。

2. 区分：継続 事業名：小学校管理運営事業 予算額：58万4千円

学校図書館の蔵書管理のための、ICタグの購入を行うものです。

3. 区分：継続 事業名：小学校管理運営事業 予算額：191万2千円

読書推進のため、学校図書館の蔵書充実を行うものです。

4. 区分：継続 事業名：小学校管理運営事業 予算額：784万1千円

児童の体力向上のため、体育備品の充実を図るものです。

5. 区分：継続 事業名：中学校管理運営事業 予算額：20万8千円

2番と同じく、学校図書館の蔵書管理のための、ICタグの購入を行うものです。

6. 区分：継続 事業名：中学校管理運営事業 予算額：167万4千円

4番と同じく、生徒の体力向上のため、体育備品の充実を図るものです。

7. 区分：継続 事業名：小学校施設整備事業 予算額：812万円
遊具の維持管理業務については、令和3年度で終了しますが、引き続き、遊具点検業務及び小学校の施設管理を行うものです。
8. 区分：新規 事業名：大木小学校整備事業 予算額：700万円
中庭改修工事を行うものです。
9. 区分：新規 事業名：長南小学校プール整備事業 予算額：2億640万円
プール本体工事等を行うものです。
10. 区分：継続 事業名：中学校施設整備事業 予算額：448万3千円
7番と同じく、遊具の維持管理業務については、令和3年度で終了しますが、引き続き、遊具点検業務及び中学校の施設管理を行うものです。
11. 区分：新規 事業名：佐野中学校整備事業 予算額：7千180万円
トイレの改修工事を行うものです。
12. 区分：継続 事業名：中学校屋外照明整備事業 予算額：5千800万円
令和2年度の佐野中学校、令和3年度の新池中学校に引き続き、今年度は第三中学校グラウンドに屋外照明設備の設置を行うものです。
13. 区分：新規 事業名：長南中学校プール整備事業 予算額：3億210万円
プール本体工事等を行うものです。
14. 区分：新規 事業名：小学校図書室整備事業 予算額：1億2千420万円
長坂小、上之郷小、中央小学校の学校図書室改修工事及び学校図書館システムの導入、学校図書資料の更新を行うものです。
15. 区分：新規 事業名：中学校図書室整備事業 予算額：1千410万円
14番と同じく、日根野中学校学校図書室の学校図書館システムの導入、学校図書資料の更新を行うものです。
16. 区分：新規 事業名：北中小学校整備事業 予算額：5千510万円
11番と同じく、トイレの改修工事を行うものです。
17. 区分：新規 事業名：上之郷小学校整備事業 予算額：3千320万円
11番と同じく、トイレの改修工事を行うものです。
18. 区分：新規 事業名：第三中学校整備事業 予算額：7千040万円
11番と同じく、トイレの改修工事を行うものです。
19. 区分：継続 事業名：給食事業 予算額：1億6千113万7千円
感染症対策として、小学校へのパンの個包装を行うとともに、引き続き、給食費無償化に伴う学校給食費の補助を行うものです。
20. 区分：継続 事業名：中学校給食事業 予算額：8千890万5千円
19番と同じく、給食費無償化に伴う学校給食費の補助を行うものです。
- 続いて、21番から26番は学校教育課所管の事業でございます。
21. 区分：継続 事業名：泉佐野まなびんぐサポート事業
予算額：3千425万4千円

- 学校図書館運営事業のうち、図書館司書の配置を週1階から週2回へ拡充を行うものです
22. 区分：継続 事業名：泉佐野まなびんぐサポート事業
予算額：728万2千円
外国人児童生徒等日本語サポート業務委託料の拡充を行うものです。
23. 区分：継続 事業名：小学校介助事業 予算額：1億1千968万1千円
制度改正による介助員等の社会保険料の計上及び外国人通訳者の拡充を行うものです。
24. 区分：継続 事業名：中学校介助事業 予算額：2千960万4千円
23番と同じく、制度改正による介助員等の社会保険料の計上及び外国人通訳者の拡充を行うものです。
25. 区分：継続 事業名：中学校教育振興事業 予算額：1千270万4千円
部活動指導員の拡充を行うものです。
26. 区分：新規 事業名：佐野台小学校留守家庭児童会整備事業
予算額：7千930万円
佐野台小学校留守家庭児童会専用施設の整備を行うものです。

続いて、27番から32番は生涯学習課所管の事業でございます。

27. 区分：新規 事業名：社会教育団体支援事業 予算額：200万円
泉佐野市少年少女合唱団、泉佐野市民オーケストラに加え、市民公募の合唱団を結成し、令和4年12月に「いずみさの第九コンサート」の開催を行うものです。
28. 区分：新規 事業名：生涯学習センター運営事業 予算額：193万円
泉佐野将棋大会（全国アマチュア将棋最強線IN泉佐野）の開催を行うものです。
29. 区分：新規 事業名：生涯学習センター運営事業 予算額：479万6千円
芸術文化鑑賞事業として、関西フィルハーモニー管弦楽団の泉佐野公演を開催するものです。
30. 区分：新規 事業名：図書館管理運営事業 予算額：861万5千円
佐野まちライブラリーの開設・運営を行うものです。
31. 区分：新規 事業名：佐野公民館整備事業 予算額：2千800万円
老朽化した佐野公民館の外壁改修工事及び外壁防水工事を行うものです。
32. 区分：新規 事業名：長南公民館整備事業 予算額：290万円
故障中の長南公民館の非常放送設備の交換修繕を行うものです。

続いて、33番から34番はスポーツ推進課所管の事業でございます。

33. 区分：継続 事業名：テニスコート管理事業 予算額：760万7千円
令和4年2月にオープンした新町テニスコートの管理業務を行うものです。
34. 区分：継続 事業名：市営プール管理運営事業 予算額：4千634万5千円
建て替え予定の長南中学校プールを除く、令和4年度新設のりんくう市民プールを含めた市営の15プールを一般開放するための指定管理業務を行うものです。

最後に、35番から43番は文化財保護課所管の事業でございます。

35. 区分：新規 事業名：衣通姫ガイダンス施設整備事業 予算額：5千万円

衣通姫ガイダンス施設の整備のための工事を行うものです。

36. 区分：新規 事業名：庁舎整備事業 予算額：3千万円

文化財保護課事務所として活用するため、朝日湯の施設改修工事を行うものです。

37. 区分：新規 事業名：庁舎整備事業 予算額：300万円

文化財保護課分室の外壁修繕及び壁画アート業務委託を行うものです。

38. 区分：新規 事業名：文化財保存事業 予算額：240万円

いろは蔵基本設計業務を行うものです。

39. 区分：継続 事業名：文化財保存事業 予算額：125万9千円

定締結市町村体験学習業務及び長崎県対馬市市民交流事業を行うものです。

40. 区分：新規 事業名：文化財保存事業 予算額：980万6千円

情報化支援業務及び歴史文化観光デジタルアーカイブ事業を行うものです。

41. 区分：新規 事業名：文化財保存事業 予算額：15万5千円

歴史文化遺産都市宣言名盤の購入を行うものです。

42. 区分：新規 事業名：重要文化財保存整備事業 予算額：1億381万円

大將軍湯改修工事及び奥家土堀復旧工事を行うものです。

43. 区分：新規 事業名：史跡等保存事業 予算額：2千375万円

奈加美神社展示室改修工事を行うものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

長南小学校のグラウンドの隅の方を長期間発掘調査されていたのですが、その後その場所はどうなったのか、またグラウンドとして使用が可能なのか、どうなっているのでしょうか。

奥教育長

長南小学校のグラウンドですか。

甚野委員

長南小学校のグラウンドの隅の方を囲っていて、埋蔵しているものがあるか調査をされていたのかなと思ったのですが。

中岡文化財保護課長

体育館の新築する際に事前に試掘させていただきましたところ、古代の遺跡が出てきました。調査自体は歴史館の指定管理になっております大阪府の文化財センターにお願いしまして、出てきたものについては一度歴史館の方で展示させていただきました。当時から上之郷、長滝の辺りは泉佐野市では一番古い場所になっていまして、古代の役所があったとも言われているところになり、建物跡とかお米を納めていたような蔵がいくつかでてきましたので、役所があったのは間違いないかなと思います。またそれは展示とかパンフレットで、今後引き続きさせていただきたいと思います。今回のプールの整備につきましても、発掘調査をすることになると思います。それについてはまた実施して、出てきましたら見ていただけたらと思います。

甚野委員

建物は建てられない状態なんですか。

中岡文化財保護課長

建物を建てていただくために先に調査をさせていただいて、全部綺麗に掘り上げて、図面等で復元できる状態にした上で基礎とか保存の為の調査ということでご理解いただけたらと思います。

甚野委員

わかりました。ありがとうございます。

中村委員

一番目の「夜間中学新設にかかる」というところで、夜間中学校はどこの中学校にとか計画はされているのでしょうか。

本道教育部長

夜間中学校は今のところ学校の方と協議等できていないのですが、一応佐野中学校と考えております。理由といたしましては、駅から近くないといけないことと、それと夜間中学校につきましては、従来から中学校へ通えなかったという事情がある方を中心に来ていただいていたのですが、最近外国人の方の受け入れが8～9割になっていまして、そういう方の地区を考えますと、浜手の方でということなので、今のところ佐野中学校の方で考えております。

中村委員

具体的にはいつ頃からとか目処とか計画とかはありますか。

本道教育部長

準備の方で2年ぐらい考えておりました、令和6年4月からになるかと思います。

中村委員

はい。ありがとうございます。

谷口委員

2ページの19番の「パンの個包装」のところで、これは昨年もパンの個包装の予算があったと思うのですが、パンが週2でご飯が週3だと思えますが、パンは個包装されていて、ご飯は食缶からお皿によそうという形であっていますか。

杉浦教育総務課学校給食担当参事

はい。おっしゃる通りです。パンは袋に入っております。

谷口委員

パンの個包装はコロナの関係でということだと思のですが、ご飯はよそうということと、パンは個包装というのは、私の中ではパンの個包装は必要あるのかなと思ったのですが。

杉浦教育総務課学校給食担当参事

令和2年の6月に給食を再開する時に色々なご意見いただきまして、中学校の方は元々フキンの上に置いていたので袋に入っていたのですが、小学校はランチプレートがありますので、給食当番の児童が袋なしでトングで配膳していました。コロナの後は主に先生が配膳されている場面が多かったのですが、給食を再開するにあたって、少しでも感染を防げるように袋が入ったパンをトングでつかむようにするようご意見をいただいたものです。

谷口委員

ちなみに個包装はプラスチックの袋ですか。

杉浦教育総務課学校給食担当参事

ビニール袋で、機械で熱でプレスしているものです。

谷口委員

SDGsとかでプラゴミをなくす方向だと思うのですが、どういう物を使っているのか気になったので、ありがとうございます。

中村委員

給食センターのホームページがあって、小学校のページと中学校のページがあるので、今日のメニューも写真にアップしてくれていますので、また気になられたらぜひ見てください。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

報告資料の6-1で、大きな数字が気になりました。15番の「長南小学校プール整備事業」と20番の「長南中学校プール整備事業」同じ整備事業なんですけれど、長南中学校の方は1億円ほど金額が大きくなっているというのは解体とか整備するための費用がかかっているからでしょうか。

岩間施設担当理事

長南小学校は令和4年度2億円、令和5年度1億円の2か年で計3億円で、長南中学校は令和4年度3億円の単年で事業が完結しますので、ほぼ同じ額で計画しております。

甚野委員

年度がまたいでいるから金額が違うけれど、実際は3億円ぐらいかかるということによろしいでしょうか。

岩間施設担当理事

おっしゃるように解体等も入っておりますけれども、ほぼ同じ予算です。

甚野委員

ありがとうございます。

泉佐野市の中に15個ほどプールがあると先程見たんですけども、プールがある程度劣化してきましたら解体して新しくそこにプールを建設することに順次になっていくということですか。

岩間施設担当理事

おっしゃる通りです。

奥教育長

だいたい先になるでしょうけれども、その頃には考えがどうなっているかわからないと思います。

甚野委員

はい。ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

山下委員

「衣通姫ガイダンス施設整備事業」に5千万円かけるというのは、どこにどんなものを作るのですか。

中岡文化財保護課長

衣通姫の伝説が残っている場所として、中村児童公園のところに石碑が残っておりまして、石碑の前に中村児童公園の敷地があるのですが、今中村児童公園の土地自体を整備をするということがありましたので、整備をする際に入口側のところに約50㎡ぐらいの衣通姫のことが分かるガイダンスと、そこに来ていただいた方が休憩できる施設を今基本設計に入れるために測量とか地質調査に入っていつている状況です。ガイダンス施設も普通の四角い建物ではなくて、見た目が古代の雰囲気が残るような、建築確認の関係もありますので、とんでもない形とか茅葺とかの形にはできないのですが、それに似たような和風の建物の外観にさせていただいて、中に休憩できるスペースと、壁面の方に、アニメの先生方が衣通姫を描いていただいた絵がありまして、それを展示したり、小中高校生を対象に毎年まだ二回目になりますけれど、衣通姫イラストコンテストをやっておりますので、入賞者の展示をしたり、後は動画で日本遺産の関係でも衣通姫を使わせていただいておりますので、動画をディスプレイで見ただけのように、そういったところを今考えていまして、3月いっぱいぐらいで概ね基本方針ができます。今回のこの分につきましては4月以降は実際にどういふふうにしていくかという実施設計と、工事にかかる内容となっております。それと、衣通姫の道路を挟んだ向かい側の土地の周辺に衣通姫のお墓があったというそういった話もでていきますので、そういったところは2月の中旬以降で資金繰りをさせていただくということで、地権者さんと話がついておりますので、そういったものもあわせて、整理の中で一緒に一体的にさせていただこうと予定しております。以上です。

山下委員

36番の「庁舎整備事業」で今の下瓦屋を出て、朝日湯に事務所を移転するということですが、この前移転したばかりで、市全体として計画性に疑問が残るのですが。

中岡文化財保護課長

そういう考え方もあるのですが、移転するのも大変ですが、北前船の関係でさの町場の方も手掛けさせていただいていまして、大將軍湯の工事の方もさせていただいているのですが、実は朝日湯も阪神大震災の時にも営業されていますので、営業自体は大將軍湯よりはかなり前に終わられていますけれども、元々朝日湯の土地っていうのはあまり知られていないんです。唐金家の本宅の跡地になりまして、唐金家も晩年は風呂屋営業をしていたということがわかっていまして、そういう意味で元々の所有者の方が大將軍湯を運営されている団体の中で、さの町場を色々調べさせていただく中でもそういう意見をいただいていた。文化財保護課も拠点がいくつかありまして、土丸の向井家であったり、広域事務を行う上之郷でも、壁画アートって何だろうという話になるのですが、20棟ほど建物が建ちますので、場所があまり目立たないところにありますので、壁を修繕するつ

いでに衣通姫の関連する絵をそこに描いていただいて、ここが何かということを知っていただく
ということなのです。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

35番の「衣通姫ガイダンス施設整備事業」ですが、この中には衣通姫の物語的などころも紹介に
入ってくると思うのですが、その中で日本書紀と古事記では少しストーリーが違うところがある
と思うのですが、その辺りはどう調整されるのですか。

中岡文化財保護課長

おっしゃる通りで、元々中村児童公園の説明の方は日本書紀の方の内容でいかせていただいでい
る形もありますし、元々石碑自体も江戸時代に岸和田藩の藩士が建てたという関係もありますので、
その辺の古事記と日本書紀の違いも展示パネル等でわかっていただけるような仕組みにしたいな
と思っています。和歌の神様という允恭天皇の皇后の妹になりますが、最終的に和歌の神様という形
になって、日本の中で1番の弁天の美女ということのようです。泉佐野市には1位の人がたくさん
いてるといふことでもあるので、その辺のところも展示で解説できたらと思っています。

赤坂委員

美人鏡を取り上げていただくのは大変結構なことだとは思いますが。

和歌三神も取り上げていただけるという事で、期待しておりますので、よろしく願ひいたしま
す。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第6号を終わります。

次に報告第7号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料7に基づいて説
明。

新規2件、継続4件、計6件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

石崎委員

「チャイルドラインはらっぱの開催」とあるのですが、これはどのように広報といいますか、小中学生にチラシか何かを配ったりとか、どのように子どもが知るのかわかりますか。

藤原学校教育課長

チラシを配布しています。

石崎委員

18歳以下というのは高校生まではいけるのですか。

藤原学校教育課長

18歳ですので、高校生も含めます。

石崎委員

高校生への配布はどこかでされているのですか。

藤原学校教育課長

そこまでは聞いてないです。

石崎委員

チャイルドラインというのがあるというのは、子どもたちはどこでわかるのかなと思ったのですが。相談したい時にどこかで知る方法があるのかなと思ったのですが。

中村委員

私の記憶だと、我が子の時は子どもが学期初めの時にたくさんもらう資料の中に入っていました。

石崎委員

小中学校ですか。

中村委員

小学校の時も中学校の時も、もらってきた記憶があります。本人はもらっていることはわかっているけど、どういう意味の配布物なのかという説明は学校の担任の先生からの説明は聞いてないと思います。

奥教育長

そこにはこんな相談できますよと書いているのではないですか。

中村委員

書いてあるとは思いますが、道徳の時間とかを使って説明してもらえるチャンスはあるかどうかは確認できないですけど、そういうふうに先生が使っていただければいいなとは思いましたが、現状はいかがでしょうか。

藤原学校教育課長

教育委員会としましては、小中学校に配ってほしいということでいただいております。チャイルドラインの約束ということで、「秘密は守る」「どんなことも一緒に考える」「名前は言わなくていい」「切りたいときは電話やチャットを切っていい」ということで、相談があれば電話をしてくださいということです。

奥教育長

高校生へは高校で配っているのですかね。そこはこちらではわかりませんね。

石崎委員

何歳以下というのもそこに書いているのですか。

藤原学校教育課長

18歳までのチャイルドラインということでフリーダイヤルが載っています。

石崎委員

はい。わかりました。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

同じ話になるのですが、プリントを配って子どもがそれを持って帰ってくると思うのですが、中村委員が言っていたように、たくさん色々なプリントをもらったらたぶん見ないで、親の目にも留まらないで処分してしまうことになるのではないかと思うのですが、配布するタイミングとか、例えば長い夏休みの前とか後とかだったら休み明けに学校に行きたくない子もいたりするので、不安定になる前に配るとか、確率的に4月の最初に配ったら役割を果たしたことはないと思いますので、それが本当に必要なところに届くためには配布するタイミングも考えていただいたらもっと有効に活用できるのではないかと思います。

奥教育長

配布時期とか書いているのですか。

藤原学校教育課長

年度初めに配布してほしいということで依頼を受けていますので、こちらで時期の変更はできないです。

甚野委員

年度初めの4月のどこかの日であるとか、初日になるとすごい荷物になると思います。

奥教育長

初日に配っているかはわかりませんよね。

藤原学校教育課長

配布のタイミングは学校に任せていますので、こちらからの指定はないです。

甚野委員

いい機会なのにもったいないですね。

奥教育長

学校でも色々な相談はここにありますよというのは年度初めには学校だよりとかに書きますよね。

和田学校教育課学校指導担当参事

相談についてはもちろんスクールカウンセラーであったりとか、相談窓口については年度当初とかにも周知していますし、お話にもありましたけれども、長期休みの関係でその前後とか不安が高まる場所では教室で声掛けしたりとかは実態に応じてさせていただいております。

奥教育長

チャイルドラインはらっぱの電話相談のチラシは、こんな相談をどこでもできるんですよということで配ってくださいということで、こちらでも指導もできると思いますので、またさせていただきます。

他にございませんか。

中村委員

追加補足の情報なんですけど、チャイルドラインはらっぱの電話を受ける人になりませんかという募集の案内を広報で見たことがありました。最近広報の中で見たことがなくて、また意欲的に活動されているのかなど懸念はしていました。

甚野委員

スクールカウンセラーまでに発展してしまうということは、事が大きくなってしまっていると思うので、今子どもたちは電話を持っていたりするので、電話でもっと身近に素早い期間で自分の心配事を気軽に聞いてもらえるというのがいいかなと思いましたが、目が留まるようになればいいかなと思いました。

奥教育長

他にございますか。

無いようでございますので、以上で報告第7号を終わります。

次に、報告第8号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第8号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料8「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回4件でこれらは以前に教育委員会の後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第8をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

ここには書かれていないのですが、「SANO リンピック」という行事が毎年2月初めにあると思うのですが、今回は残念ながらコロナのまん延で実施できなかったんですね。

「SANO リンピック」に毎年出場している子どもたちを知っているのですが、学校の枠を超えて自分の力を試せる場というのは、その子どもたちにとっては運動が得意な感じで、今回は何位だったとか喜んでるというのを聞いたりして、今年も中止になってしまったのですが、そういう子どもたちも拾い上げる場として良い行事だと思っておりますので、できましたら2月の初めという期間をどこか暖かい時期にずらしていただくのはどうかと今回も思いました。

奥教育長

これも色々な経緯がありまして。

和田学校教育課学校指導担当参事

当初は秋に運動会形式という感じで始めていたところがあるのですが、学校によって参加のやり方と違いますか、人数や規模等も違いますので、今お話にもありましたように凄く楽しみにしているお子さんもいて、そこで活躍して高まるというようなこともあるのでなんとか続けたいということでやっているのですが、秋は行事ごとがたくさんありまして、なかなかそこに入れると厳しいと

いう意見もあって、2月にしております。内容も陸上競技会形式から縄跳びに変更しまして、続けているというのが実態で、今コロナで我々も残念に思っているのですが、次年度どうするかはもちろん話はしないといけないのですが、そういう経緯がございます。

甚野委員

後援資料7の方で色々な行事がありますが、日程を見ましたら8月、5月、4月、5月、3月、4月から5月とすごくいい期間で行事をされていて、この期間だったらコロナの心配もしなくても実施の方向でできるのかなと思ったりするんですね。秋とは限らず春も夏もあるのではないかと思います。また日程の方を検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

奥教育長

他にございませぬか。

無いようでございませぬので、以上で報告第8号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第1号「教職員(管理職)の人事異動について」を議題といたします。

人事案件につき、非公開が適当と考えませぬが、ご異議ありませぬでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませぬので、本議案は非公開とさせていただきます、後ほど関係者のみで議事を進めて参ります。

続きまして議案第2号「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。説明をお願ひします。

山路スポーツ推進課長

12月の市議会の方で「泉佐野市営プール条例の一部を改正する」という事で承認を得たのですが、泉佐野市立りんくう市民プールの駐車場があるのですが、それを有料にするということで、また新たに改正をする必要が生じたので、今回の議案に挙げさせていただきます。

資料の方ですが、新旧対照表の方をご覧いただきよろしいでしょうか。

左が現行になっております。第1条に「指定管理者による管理」ということでプールの方を今までしてはりましたが、駐車場につきましては、この指定管理者の管理ということを除きますので、右の改正後(案)というところでは除くという文言をつけております。

第5条の「使用料」はこれまではプールのみ使用料だったので別表は1つだけだったのですが、今回駐車場の方と使用料の方も表に載せる必要がございまして、プールの方の使用料は別表第1ということになります。

「特別の設備」という第9条がありまして、その次の第9条の2としまして「駐車場使用料」について、次の裏面の方まで書いております。第9条の3では「駐車拒否」ということで、駐車拒否することができる内容としまして(1)駐車場が満車の場合等以下(4)まで載せております。

第9条の4としまして「禁止行為」。駐車場で(1)から(3)までの掲げる行為をしてはならないということで、他の自動車の駐車を妨げることを載せております。

「原状回復の義務」第10条につきましては、これまで前条第9条が1つだけでしたので、前条という表記でしたが、今回につきましては第9条ただし書ということで、特別の設備の第9条にかかっています。

第11条の2としまして別表第1という部分が今まで別表でしたけれど、このように別表に第1をつけておりまして、別表第1の次に別表第2としまして、下の方にございます泉佐野市立りんくう市民プールの駐車場ということで、30分以内は無料、30分を超えて2時間以内であれば100円、2時を超える1時間以内ごとに100円ずつ追加料金がかかりまして1日24時間で最大500円。これは末広公園の駐車場の料金と全く同じ価格帯でございます。

以上簡単ではございますが、「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」ということでご承認を賜りますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいまスポーツ推進課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

一般市民の感覚で申し訳ないのですが、説明の文章の中で、2「市長は、特別の理由があると認めるときは」とあるのですが、この「特別な理由」とはどういうふうに解釈したらよろしいですか。

山路スポーツ推進課長

第9条の2の使用料の第2項ですね。使用料の全部又は一部を免除というのは減免という意味になります。プールの横に隣接している駐車場ですので、例えばプールの利用につきましては減免するとか、一般にここは止められますのでプールを利用されない方でも止めていただくことは可能ですし、第一小学校のところから約200mぐらいの距離のところでありまして、そういう方ももちろん止めていただいて、30分以内でしたら無料なんですけど、30分以降でしたら100円かかるということにはなります。一般に止めていただく時は減免ということではできないですが、減免ができるということです。

中村委員

障害者手帳を見せたらとかそういう条件とかの項目はないのでしょうか。

檜葉スポーツ推進担当理事

条文の市長は特別に認めるというのは、条例の下に施行規則があるのですが、これで規定させていただくということになるのですが、施行規則の方が次の3月の定例教育委員会会議でご審議いただくということで、準備の方が少し遅れております。今課長から申しあげました通り障害者の方がプールを利用する時は減免するというのは考えておりますので。次回ご説明いたします。

中村委員

詳しい説明お待ちしております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第2号「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第3号「泉佐野市営プールの指定管理者の指定について」を議題といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

「泉佐野市営プールの指定管理者の指定について」ということについて、泉佐野市立りんくう市民プールの指定管理者の方を指定しなければ一般開放の方が出来ませんので、これまで長南中学校のプールも含めて15プール学校プールも夏休み期間中は指定管理者による管理運営をしてまいりました。新たに泉佐野市立りんくう市民プールを今年の夏オープンということで、同じ楠開発株式会社の方に今回指定管理者に指定しまして、指定管理の期間というのが5年間になっております。令和2年4月1日から令和7年3月31日まで現指定管理者で管理運営をしてもらっています。今度の泉佐野市立りんくう市民プールの方も同じ業者にさせていただく方がプールの管理運営上効率的ですので、同じ業者で指定管理をお願いしたいということになります。ご承認を賜りますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいまスポーツ推進課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第3号「泉佐野市営プールの指定管理者の指定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

中岡文化財保護課長

コロナ禍ですが、2月20日(日)に日本遺産の関係で泉佐野市日根荘の方のサミット、「全国中世荘園サミット in 東京 中世荘園も世界 荘園絵図・史料と景観の魅力」ということで、今回は専門の先生方を集めて、各地区の荘園について先生方にディスカッションをしていただくということになります。先生方は遠方の方が6人中2人いらっしゃると思いますので、ZOOMを使いながら会場で投影するのを見ていただくということになります。コロナに十分気をつけながら定員は会場の半分以下で計画しておりまして、今のところ申込者が50名程きていまして、結構人気があり、今のところ開催予定です。最終的にはこの映像を協議会 YouTubeの方でご覧いただけるような形で考えております。

奥教育長

後ほどYouTubeで見られるということですね。
海老澤先生はこの間も来てくれた人ですね。

中岡文化財保護課長

はい。そうです。

奥教育長

他にございませんか。

中岡青少年課長

1月10日成人の日に関しまして成人式についてご報告いたします。

オミクロン株による新型コロナウイルス感染症急拡大に対応するため、急遽午前の部と午後の部の分散開催とし、教育委員をはじめ皆様にご迷惑をおかけしましたが、おかげさまで持ちまして、多くの新成人の出席があり、滞りなく開催することができました。

ご協力に感謝申し上げます。

参加者ですが、第三中学校区、日根野中学校区、長南中学校区を対象とした午前の部は男性215人、女性197人の412人でした。

佐野中学校区、新池中学校区を対象とした午後の部は男性226人、女性182人の408人でした。

総数820人の参加で、対象者1,181に対して69.4%の参加率でございました。

また、来年度以降の泉佐野市成人式についてですが、民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、対象者の多くは高校3年生であり、就職活動や大学受験など重要な時期と重なり、本人や保護者等への経済的負担をはじめ様々な負担が大きくなることなどを勘案し、本市ではこれまでどおり20歳となる方を対象に成人式を実施することとします。

ご了承の程よろしく申し上げます。

奥教育長

ただいま青少年課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

今まで質問していなかったのですが、「当たって福袋」の旅行券は実際に当たられた方の「報告」とか「行って来ましたよ」とかの進捗状況は青少年課の方で管理されているのでしょうか。

中岡青少年課長

昨年度は沖縄ということで、カップルで行かれたということを聞いております。

中村委員

旅行券を渡すだけですか。

中岡青少年課長

当日は当たりましたというだけですが、当たられた方が提携している旅行会社に行って、日程調整して行かれるという流れです。

中村委員

実際は自分で段取りして旅行会社に行くということですね。

中岡青少年課長

旅行会社へ連絡をお願いしますというご案内をさせていただいております。

奥教育長

報告は求めてないのですね。

中岡青少年課長

はい。そうです。

中村委員

当選者の嬉しい声とかがあれば、参加率もアップするのではないかなと思いました。

奥教育長

また検討してください。

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の3月の定例教育委員会会議は令和4年3月1日火曜日、午前10時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時10分閉会)